

万が一トラブルや性被害にあってしまったときは、必ず周りの本当に信頼できる大人に相談してください。大人は適切な相談先や、相手と戦う方法を知っているし、もし知らないでもどう対応すればいいか調べる方法は知っています。

## 長野県の相談窓口はこちらです ～秘密は必ず守られます。一人で抱え込まないで～

### ● 性犯罪被害にあってしまったときは

- ▶ 性犯罪被害ダイヤルサポート110（長野県警察本部刑事部捜査第一課）  
0120-037-555 またはブッシュ回線からは #8103（24時間受付）



- ▶ りんどうハートながの（長野県性暴力被害者支援センター）

026-235-7123（24時間受付）  
rindou-heart@pref.nagano.lg.jp ※メールは返信に時間がかかる場合があります。  
(できるだけ早い時期に支援を受けることが、あなたの心身の回復にとってとても大切です)

### ● 友だちのこと、家族のこと、どんなことでも悩んだり困ったときには

- ▶ LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）までの毎週水曜日及び  
7・8・9・1月の毎週日曜日18:00～21:00  
※7・8・9月の毎週水曜日は、地元大学生が対応する「ピア・デイ」を実施。  
ピア・デイの受付時間は18:00～20:00

詳細は、下記のURLもしくは二次元コードでホームページを確認してください。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/sodan/line.html>



- ▶ 長野県子ども支援センター

●電話で相談 ※子ども専用無料電話です。  
0800-800-8035（月～土10:00～18:00（日・祝日・年末年始は休み））

●メールで相談  
kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp ※メールは返信に時間がかかる場合があります。

- ▶ チャイルドライン

0120-99-7777（毎日16:00～21:00）

### ● 学校生活の悩みがあったり、いじめなどのトラブルにあってているときは

- ▶ 学校生活相談センター（24時間子どもSOSダイヤル）

●電話で相談 0120-0-78310（24時間受付）  
●メールで相談  
gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp ※メールは返信に時間がかかる場合があります。

- ▶ ヤングテレホン（長野県警察本部生活安全部人身安全・少年課）

026-232-4970（土・日・祝日を除く8:30～17:15）

## 長野県子どもを性被害から守るために条例に関する問合せ先

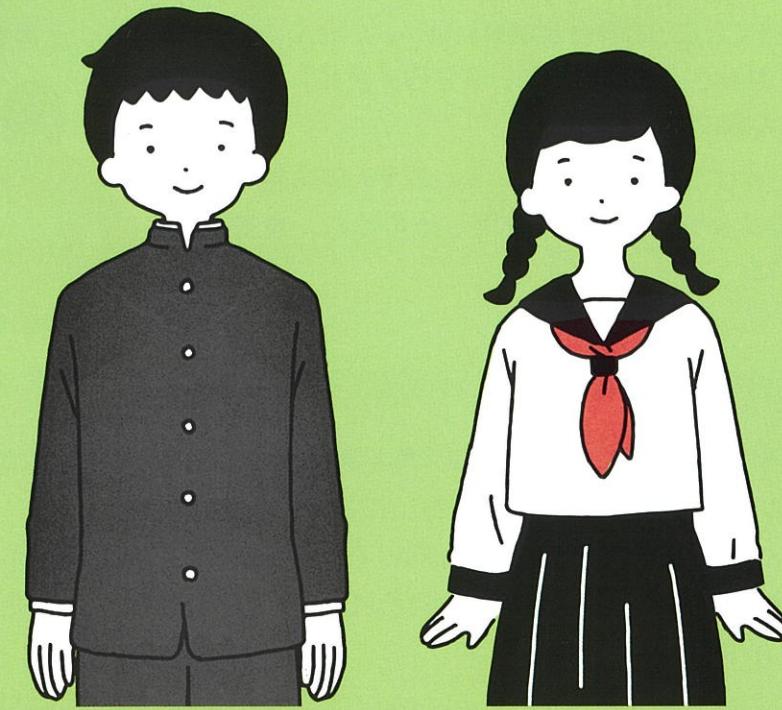
長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課

〒380-8570 長野市大字南長野幅下692-2

026-235-7210 jisedai@pref.nagano.lg.jp FAX 026-235-7087



# あなたが笑顔でいられるように



## 性被害から自分の大切な体と心を守るために

知っていますか？全国でも、長野県でも、毎年多くの中学生が、男女を問わず様々な手口の性被害にあります。  
性被害から自分を守るために、具体的にどんな被害事例があるのかを知ることが大切です。

これから3つの事例を紹介します。



### 事例1 SNSで仲良くなった友達のはずだったのに…

- 1 SNSで、自分と同じ中学生だという女の子Bさんと友達になったAさん。
- 2 ある日、Bさんから「このブラジャー可愛いでしょう」と下着姿を自撮りした写真が送られてきて、Aさんの下着姿も送るよう頼まれました。
- 3 お気に入りの新しい下着を買ったばかりのAさんも、自慢したくなり下着姿の写真を送信しました。
- 4 途端にBさんの態度が変わり、実は中学生ではなく、大人の男性だということが分かりました。  
Aさんは、「次は裸の写真を送れ、送らないと下着姿の写真をネットで拡散する」と脅され、誰にも相談できないまま、全裸姿の写真を送信していました。



令和3年中の自撮り被害にあった子どもは全国で514人いましたが、そのうち一番多かったのは中学生で、全体の半分近く（46.9%）を占めています。  
一度相手の言うことを聞いてしまうと、徐々に送信を求める回数が増え、動画を送るよう要求したり直接面会を求めてくるなど、要求はどこまでもエスカレートします。

## 事例2 SNSに「家出したい」と書き込んだら、声をかけられて…

- 1 親とけんかして「家出したい」とSNSに書き込んだAさん。
- 2 優しそうな人が「行くところがなければ来ればいい。なんでも相談に乗る」と声をかけてくれました。男の人だけ、「彼女と一緒に住んでいるから大丈夫」と言っているし、誠実そうな感じがします。
- 3 誘われるままに出かけて行った家には、3人の大人の男性がいました。Aさんは逃げようとしたが閉じ込められ、性被害になってしまいました。



令和3年中のSNSが原因になる性犯罪被害で、子どもと加害者が知り合うきっかけになった投稿を最初にした人のうち、72.6%が子どもでした。

ネットの世界は、自宅の外と同じです。投稿しようとしているコメントや写真は、自宅の外から不特定多数の人見られても本当に大丈夫な内容か、投稿する前にもう一度よく考えましょう。



## 事例3 自分のことを一番理解してくれる大人のはずが…

- 1 Aさんが通う学習塾の男性講師Bは、いつも明るくて教えるのも上手く生徒たちの人気者です。
- 2 ある日、Aさんと友人たちは「宿題を見てあげるよ」とBの自宅に誘われ、Bは優しく勉強を見てくくれただけでなく、Aさんたちの家庭や学校での悩みにも真剣に耳を傾けてくれました。
- 3 Aさんは、自分の話をちゃんと聞いてくれて気持ちを分かってくれる大人に会えたことが嬉しく、Bを自分の唯一の理解者のように感じていました。
- 4 その後も、頻繁にBの自宅に通っていたAさんでしたが、ある日突然勉強中に、Bに抱きしめられキスをされました。
- 5 Aさんは頭が真っ白になりましたが、Bから「君が好きだから、特別な存在だから」と言われるまま性行為に応じてしまい、その後も1年以上Bとの関係が続きました。



「グルーミング」という言葉を聞いたことはありますか。

性行為目的で子どもに近づき、優しく話を聞いたり子どもに好かれるように振る舞い、子どもが心を許したところでその信頼を利用して性的な行為をするというもので、事例2、事例3はその典型的な手口です。事例3のように、最初の被害の後も、加害者から「誰かに話したら、君だけでなく家族にも迷惑がかかる」などと脅されて、長い期間グルーミングが続してしまうこともあります。

## 保護者の皆様へ

### グルーミングの加害者は、静かに巧妙に近づいてきます！

グルーミングの加害者は、子どもだけでなく家族ごと手なずけようと狙っています。親の信頼を得て、ターゲットである子どもと2人きりになっても親に疑われない状況を作ろうとするのです。

また、子ども自身が、自分に近づいてくる大人に性的な目的がないかを見極めることは不可能と言ってもいいほど難しいので、子どもたちを守るためにには、家族以外の大人に対して

- 1対1になる状況を作らない ● 不必要な身体接觸はさせない
- ということを保護者の皆様が常に気をつけなければなりません。



### 一番大事なのは、普段からのお子さんへの声掛けです！



SNSに起因する犯罪被害にあってしまった子どもの9割弱が、フィルタリングを利用していました。フィルタリングには、子どもの年齢等に応じた利用時間の設定やアプリの利用を個別に許可・制限できる機能もありますので、積極的に活用してください。

ただ、事例3のように子どもの普段の生活領域内で被害にあうことも多く、スマホの制限機能だけで性被害をすべて防ぐことはできません。最も大切なのは、普段からなるべく多くの具体的な被害事例や手口を親子で共有し、危機感を高く持つておくことです。

### 長野県では、「子どもを性被害から守るための条例」を定めています

次の1~2に掲げる行為は条例違反に該当する可能性があります。お子さんが被害にしているのではないかと思われる場合は、ためらわずに最寄りの警察署に相談してください。



#### 【条例で定めた主なこと】

- 1 子どもに対して、強い言葉や態度で脅し、だまし、困惑させるまたは困惑している状況に乗じて、性行為（性的な接觸）・わいせつな行為をすることを禁止。
- 2 保護者の同意を得る、またはその他正当な理由がある場合を除き、深夜（午後11時から翌日午前4時まで）に子どもを連れ出し、同伴し、子どもの意思に反し帰らせないことを禁止。
- 3 1に違反した大人には、「2年以下の懲役または100万円以下の罰金」、2に違反した大人には「30万円以下の罰金」という罰則が設けされました。

- 4 県では、子どもを性被害から守るための取組を進めます。
  - ①子どもが自分の体のことを正しく理解する教育（性教育）の充実
  - ②インターネットの適正な利用を進めるための取組の充実
  - ③子どもの悩み相談先をつくることや性被害を受けた子どもの支援など

